



市政  
ニュース

## 令和8年7月から市役所開庁時間を試行的に変更します、市職員を募集など

2面



### 今月の主な内容

1人当たり6千円の家計支援給付金を支給します、開かれた市政の推進など 3面  
 太鼓まつり開催、やわたブランド「ヤワタカラ」オリジナルポロシャツ販売など 4面  
 熱中症に要注意!、16施設をクーリングシェルターに指定など 5面  
 介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)を減額、仲間と出会える「通いの場」に参加しませんかなど 6面

資格確認書または資格情報のお知らせと保険料決定通知書を7月31日までにお届けします、老人医療負担金貸付金のお知らせなど 7面  
 市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を!、車検時の軽自動車税納税証明書(継続検査用)の提示が原則不要など 8面  
 大きくな〜れ、子育てすくすくなど 9面  
 情報ひろば(市政、募集、講座・教室、イベント) 10・11面  
 生活、短信、寄付・寄贈、年金、相談、図書館 12・13面  
 保健・医療 14・15面  
 まちの話題 16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



# 令和8年7月から 市役所開庁時間を試行的に変更します

## 大型ごみの持込時間も変更になりますのでご注意ください

「職員の働き方改革」と併せて、各種手続きのオンライン化や記入負担の軽減など、「市民サービスの質の向上」を進めるため、試行的に開庁時間（窓口受付時間／電話受付時間）の短縮を実施します。平日の大型ごみの持込時間も変更になりますのでご注意ください。

### ■実施時期

■**試行期間** = 7月1日(水)～9月30日(水)

■**本格実施** = 10月1日(木)～(予定)

### ■開庁(持込)時間

午前9時～午後4時30分  
※変更前は午前8時30分～午後5時15分(持込時間は午前8時30分～午後4時30分)。

### ■対象施設

市役所本庁舎、分庁舎(上下)

水道部)、別館(環境事務所)、旧八幡東小学校(文化財課)  
※本庁舎の開閉時間と職員の勤務時間に変更はありません。  
※3月に全戸配布いたしました「令和8年度 八幡市環境事務所からののお知らせ」に記載している『持込時間』から変更となります。  
※祝日の『持込時間』に変更はありません。  
※本庁舎1階エントランス、3階・4階市民プラザの利用時間に変更はありません。



開庁時間の  
変更について

住民票の写しや、一部の税証明書等は、コンビニ交付をご利用いただけます。詳しくは、右の二次元コードから。



市ホームページ「住民票の写し」等



市ホームページ「税証明書について」

開庁時間の変更に関すること = 政策企画課 (☎983-1004、FAX983-3593)、大型ごみの持込に関すること = 環境業務課 (☎983-5340)

# 市職員を募集

## ■受付期間 7月10日(金)まで

### ■申込方法

(原則オンライン申請)

募集要項(市ホームページ、市役所5階人事課から入手可)を熟読の上、パブリックコネクト八幡市採用ページから申請。  
※エントリーにはパブリックコネクト=右上の二次元コード=の会員登録(無料)が必要です。オンライン申請が困難な人は郵送で申請してください(当日消印有効)。

### ■試験日

#### ▶第1次試験日

7月25日(土)もしくは26日(日)  
八幡市役所にて集団討論により実施。

### ■合格発表

合格発表は市ホームページに掲載します。

#### ▶第1次試験合格発表

8月上旬(予定)

### ■募集職種と採用予定人数

- ▶事務職A(一般事務) 3人
- ▶事務職B(社会人経験者) 2人
- ▶事務職C(情報処理業務) 1人
- ▶事務職D(埋蔵文化財担当) 1人
- ▶消防職 2人
- ▶技師(土木) 1人
- ▶技師(建築) 2人
- ▶幼稚園教諭・保育士I 2人
- ▶幼稚園教諭・保育士II 2人
- ▶保健師 1人



パブリックコネクトでは、職場の雰囲気や仕事内容について、在職職員が語るインタビュー記事を掲載しています。ぜひこちらもご覧ください。



パブリックコネクト

市ホームページ  
職員採用



### ■初任給(基本給+地域手当) ※令和9年度予定。

区分	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全職種	256,608円	243,648円	230,148円	216,324円

※上記の額は、今後改定する場合があります。

### 市職員のワークライフバランス ※令和7年度実績。

職員の平均年齢

育児休業取得率

年次有給休暇取得

女性 39 歳

男性 100 %

平均 64.3 %

14.9 日

### 先輩職員から メッセージ

▶技師 やまもとさん  
(令和4年度入庁)  
一番近くで住民を助けることができる公務員の道を選んだやまもとさん。業務については先輩に毎日たくさん質問しながら進めていました。一緒にプロジェクトを進める先輩は私が安心して仕事に取り組める体制を整えてくれています。時間外勤務も多くな

安心して仕事に取り組める  
休暇取りやすい雰囲気



く、休暇も取りやすいです。男性の育児休業取得も当たり前のように取得して半年、1年としっかり休まれる人、周りもそれを当然のこととして受け入れている雰囲気があります。

☎人事課 (☎983-2148)

# 市長の出産に伴う 職務代理者の設置について

川田市長が令和8年9月に出産予定であることから、地方自治法第152条第1項に基づき、令和8年7月20日から11月8日まで、職務代理

者を設置いたします。  
なお、職務代理者には現在副市長を務める能勢重人が就任いたします。

市長名で交付する文書等は、職務代理設置期間中は原則として「八幡市長職務代理者 八幡市副市長 能勢重人」名で交付します。既に市長名または市長印が印刷されている文書等で、修正が容易でないものについては、八幡市長の職務代理者の設

置に関する規程第4条に基づき「八幡市長」を「八幡市長職務代理者」、「八幡市長 川田翔子」を「八幡市長職務代理者 八幡市副市長 能勢重人」、「京都府八幡市長之印」を「京都府八幡市長職務代理者之印」と読み替えて使用します。

☎職務代理に関すること = 人事課 (☎983-2148)、文書取扱に関すること = 総務課 (☎983-2115)、業務体制に関すること = 秘書広報課 (☎983-3893、983-1087)

# 1人当たり6千円の家計支援給付金を支給します

「支給のお知らせ」が届いた人	お知らせに記載の口座へ、6月24日から順次振込を行っています。 (金融機関によって振込時間は異なります)
「支給確認書」が届いた人	申請手続きが必要です。書面の内容を確認し、記載されている二次元コードからお手続きしてください。郵送でもお手続きできます。不備等がなければ受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振り込む予定です。 申請期限：8月31日(月)消印有効

対象見込世帯には既に確認書等を送付しています。期限後の受付はできないため、申請がお済みでない人は、必ず期限までに申請してください。  
※本給付金はすでに、広報やわた4月号・5月号・6月号に掲載済の内容であり、新規の給付金ではありません。  
■対象者 令和8年4月1日時点で八幡市の住民基本台帳に登録されている市

民  
■金額 1人当たり6千円  
※世帯の人数分をまとめて原則世帯主の口座に振り込みます。  
▶支給対象と思われる世帯で通知が届かないときは、お問い合わせください。  
▶DV等の理由で本市に避難している場合などは、通知が届かなくても対象になる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。  
市ホームページ

## ■八幡市地域福祉推進計画策定委員会の委員を募集

本市では、第4次八幡市地域福祉推進計画の策定を行うにあたり、八幡市地域福祉推進計画策定委員会を設置しています。つきましては、次のとおり市民公募委員を募集します。

▶対象者 市内在住・在勤・在学で、満18歳以上75歳未満の人  
※市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている

人は対象外です。

▶応募方法 「地域社会を支える力について」をテーマに800字以内の小論文を次のいずれかの方法で提出してください。

- ①オンライン 電子申請フォームから提出
- ②郵送または持参 小論文に住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先(または通学先)を記入のうえ、福祉総務課(〒614-8501 市役所福祉総務課〈住



電子申請フォーム

所不要)へ

▶提出期限 7月17日(金)必着  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

## ■7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

犯罪や非行の防止や罪を犯した人の更生について今一度理解を深め、犯罪のない明るい社会を目指す法務

省が主唱する全国的な運動です。

## ■地域で活躍する「保護司」を知っていますか?

「保護司」は、犯罪や非行からの立ち直りを目指す人を地域で支えるボランティアです。保護観察を受けている人との面談などにより、助言や指導を行い、社会復帰のサポートを担い、犯罪予防や再犯防止についての啓発を行っています。全国で約47,000人の保護司が活躍しています。

☎家計支援給付金に関すること = 給付金担当 (☎981-3500)、委員の募集・社会を明るくする運動に関すること = 福祉総務課 (☎983-1334)

## 開かれた市政の推進

### 令和7年度の情報公開等請求304件

#### ■令和7年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	218	1	219
部分開示	43	12	55
不開示	11	18	29
取下げ	0	0	0
却下	1	0	1
合計(取下げ含む)	273	31	304

令和7年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

#### ■情報公開制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護法に基づく請求件数は表のとおりです。

主な請求内容は、公共工事関係

書類、保険関係書類、入札契約関係書類、証明書等交付請求に関する書類などです。

#### ■市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、令和8年4月1日現在1,003件です。

各ファイルの詳細をまとめた「個人情報ファイル簿」は市ホームページに掲載しています。

※市役所2階の閲覧コーナーで

は、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などが閲覧できます。

※開示請求には「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)が必要になる場合があります。

※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょ

☎市民協働推進課 (☎983-5749)

## 登録型本人通知制度にご登録を

市が住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に、その事実を通知する制度です。登録は無料ですが、事前の申請が必要となります。

#### ■登録できる人

戸籍や住民票が八幡市にある人(過去にあった人)

※有効期限はありません。

#### ■申請方法

窓口または郵送  
※申請書は市ホームページから入手可。

#### ■必要書類

##### ▶本人申請の場合

登録申請書、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)

※顔写真付き証明書がない場合は、資格確認書、年金手帳、学生証等を2点提示してく

ださい。

※家族の代表者(住民票の世帯が同一世帯の人に限り)に登録申請を委任する場合は、申請書の世帯員署名欄に署名し、届け出てください(委任状は省略可)。

##### ▶法定代理人や代理人による申請の場合

法定代理人であることを証明する書類等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※その他詳細は市のホームページでご確認ください。



市ホームページ

☎市民課 (☎983-2759)

## ■第5次八幡市総合計画 第9次実施計画を策定

実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取組をまとめたものです。

今回策定した第9次実施計画には、総合計画で定める指標の進捗状況や令和8年度から令和9年度までの2年間の主な取組内容などを掲載しています。

第9次実施計画は、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページからご覧いただけます。

## ■行財政検討審議会を設置

第9次行財政改革の方針などを審議していただくため、行財政検討審議会を設置しました。

審議は傍聴できますので、希望される方はお越しください。

##### ▶第3回審議会開催日程

日時 7月27日(月)  
午後1時から  
場所 市役所5階会議室5-1  
傍聴方法 当日の午後0時40分から0時50分に会場入口にて受付します。  
定員 5人(先着順)

##### ▶第4回審議会開催日程

日時 8月20日(木)  
午後1時から  
場所 市役所4階会議室4-2  
傍聴方法 当日の午後0時40分から0時50分に会場入口にて受付します。  
定員 5人(先着順)



市ホームページ

## ■行財政改革検討懇談会を開催します

第8次行財政改革実施計画の取組結果についてご意見をいただくため、行財政改革検討懇談会を開催します。

懇談会は傍聴できますので、希望される人はお越しください。

##### ▶懇談会開催日程

日時 7月27日(月)  
午前10時から  
場所 市役所5階会議室5-1  
傍聴方法 当日の午前9時40分から9時50分の間に、会場入口にて受付します。  
定員 10人(先着順)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎政策企画課 (☎983-1004)

# 太鼓まつり開催

宮入時間：7月19日(日) 午後6時30分～ 場所：高良神社前

「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声が勇ましい太鼓まつりが今年も開催されます。

歴史は古く、江戸時代後期から続けられ、戦後は一時途絶えましたが、復興後は初夏の風物詩として現代に引き継がれています。

最大の見どころ「宮入」は19日夕刻、徒然草で有名な高良神社前参道で行われます。子ども太鼓3基と町内の屋形太鼓4基が集結し、担ぎ手が屋形太鼓を上下左右に大きく揺さぶり、威勢の良い掛け声を響かせながら参道を練り歩く姿は迫力満点です。

周辺には、夏まつりの風情を感じる夜店が連なり賑わいます。ぜひお越しください。



昨年の太鼓まつり宮入の様子

※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

問太鼓まつり連絡協議会事務局(商工観光課内) (☎983-2853)

## ■コミュニティバス迂回運行のお知らせ

太鼓まつりによる交通規制に伴い、コミュニティバスやわたの路線の迂回運行を実施します。次の期間は、迂回対象区間の停留所に停車し

ませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶期間 7月18日(土)午後4時～最終便、19日(日)午前10時～最終便
- ▶迂回対象区間 あさひ公園前から一区公会堂前までの区間



市ホームページ

問管理・交通課 (☎983-5144)、京都京阪バス(株) (☎972-0501)



## やわたブランド「ヤワタカラ」

やわたブランド「ヤワタカラ」のロゴマークをあしらったオリジナルポロシャツを販売します。

八幡市をみんなでもっと元気にしたい、そんな思いを込めた一着です。ぜひ袖を通して、八幡市と一緒に盛り上げましょう。



ヤワタカラ専用ホームページ

## オリジナルポロシャツ販売

- ◆価格 1枚2,200円(税込み)
- ◆色 全6色 ▶ブラック ▶ダークグレー ▶ターコイズ ▶メトロブルー ▶パープル ▶グリーン
- ◆サイズ SS・S・M・L・LL・3L・4L・5L
- ◆お申し込み ふるさと創生課窓口
- ◆お支払い 申し込み時に現金払い
- ◆お渡し 受注生産により、後日窓口でお渡し



※お支払い後の色・サイズの変更、キャンセルはできません。 ※ヤワタカラの詳細は左の二次元コードから。

問ふるさと創生課 (☎983-2859)

## 第十回徒然草エッセイ大賞

### 作品募集

平成29年の市制施行40周年を機に創設した「徒然草エッセイ大賞」は第十回を迎えます。本年は、第十回を記念して、友好都市協定を締結した愛媛県八幡浜市の協力を得て、全国からエッセイ(随筆)作品を募集します。

#### ■テーマ「たからもの」

あなたの「たからもの」は何ですか? いとおしくて、なつかしくて、元気をあたえてくれる

物や人、歌や言葉、場所、できごと…… 失敗や困難が、やがて「たからもの」になることもありますね

あなたの「想い」とともに紹介してください。



■応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(小中高生は学校名と学年)、郵便番号、住所、電話番号、この賞を知ったきっかけ、メールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、9月30日(水)必着で、次のいずれかの方法で応募してください。

●郵送 〒541-0042 大阪市中央区今橋4-4-7 日本コンベンションサービス株式会社内「徒然草エッセイ大賞」応募受付係

#### ■部門と字数、賞

部門	字数	賞	
① 一般の部	2,000字以内	大賞	1編(副賞20万円)
		優秀賞	3編(副賞5万円)
		佳作	5編(副賞1万円)
② 中学生の部	1,200字以内	大賞	1編(副賞1万円)
		優秀賞	3編(副賞5千円)
		佳作	5編(副賞3千円)
③ 小学生の部	800字以内	大賞	1編(副賞5千円)
		優秀賞	3編(副賞3千円)
		佳作	5編(副賞2千円)

※②と③の副賞は図書カードになります。

- メール yawata@tsurezure-essay.jp
- 専用ホームページ内の所定フォーマット(7月1日公開予定)
- ※その他詳細は専用ホームページでご確認ください。



専用ホームページ

問生涯学習課 (☎983-3088)

## 特殊詐欺の電話はアプリでブロック!!

京都府内で特殊詐欺被害が急増しています。警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリを積極的に活用しましょう。

■臨時窓口について スマートフォンへの特殊詐欺対策アプリのインストールを支援する臨時窓口を開設します。手続きは無料です。

- 日時
  - ① 7月10日(金) 午前10時～正午
  - ② 7月22日(水) 午前10時～正午
- 場所 本庁舎1階ロビー

問危機管理課 (☎983-3200)

# 熱中症に要注意!

まもなく夏本番。屋外だけでなく、直射日光の当たらない屋内や夜間でも熱中症になる危険が高く、注意と対策が必要です。

## 暑さに関する情報を確認しよう

### 予防のポイント

- ①暑さを避ける
- ②こまめに水分補給
- ③日ごろから健康管理

救急車を呼ぶ? 病院へ行く? 様子を見る?  
迷った時は救急電話相談窓口へ電話を

携帯電話やプッシュ回線からは

# #7119

 (年中無休)

ダイヤル回線からは ☎0570-00-7119

※自力で水が飲めない、または動くことができない、けいれん、意識がない、いつもと様子が違うなど、**自身が緊急だと思ったら、ためらわず119番で救急車を呼んでください。**

環境省と気象庁は「熱中症警戒アラート」に加え、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある場合に1段階上の「熱中症特別警戒アラート」の運用を行っています。これらの情報はテレビ、SNS等を通じて発信されます。アラートが発表されたときは、熱中症予防行動に役立ててください。

※アラートの情報は、環境省のメール配信サービスまたはLINEで受け取ることができます。



熱中症警戒アラート等メール配信サービス



LINE公式アカウント「環境省」

\* \* \* \* \*

## 16施設をクーリングシェルターに指定

「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に暑さをしのぎ、休憩できる場所として、右記の16施設を「クーリングシェルター」として指定しています。

当該施設は10月21日(水)まで開放しますが、アラート発表時以外にも外出時やご自宅に冷房設備がない場合等も、暑さをしのぐ熱中症対策にご利用ください。



このマークが目印!

### クーリングシェルター指定施設一覧 (▶が追加)

- ▶市役所本庁舎 ▶生涯学習センター ▶文化センター ▶福祉会館
- ▶松花堂美術館 ▶八幡人権・交流センター
- ▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 ▶有都福祉交流センター
- ▶男山公民館 ▶市民体育館 ▶橋本公民館
- ▶八幡市民図書館 ▶訪問看護ステーションあっと
- ▶グンゼスポーツ京都八幡 ▶ヤマト運輸京都八幡営業所
- ▶イズミヤショッピングセンター八幡

※施設の開設時間等詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎熱中症に関すること = 消防署 (☎981-4119)、健康推進課 (☎983-1116)、クーリングシェルターに関すること = 環境政策課 (☎983-2795)



昨年の橋本幼稚園での打ち水の様子

### 打ち水で暑い夏を快適に!

「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる地球温暖化対策等の取り組みです。

水道水はできるだけ使わず、代わりに雨水やお風呂の残り湯などを使って、ご自宅の前や事業所の敷地に打ち水をしてみましょう。

※通行人等にかからないよう十分注意してください。

※国全体での取り組み等の詳細は、右記二次元コードから。



「打ち水大作戦2026」ホームページ

### 令和8年度「グリーンカーテン写真応募キャンペーン」

夏の省エネルギーとグリーンカーテンの普及のため、皆さんが育てているグリーンカーテンの写真を募集します。

▶募集期間 7月1日(水)～9月1日(火)

▶対象 令和8年に市内の一般家庭、学校や事業所等で生育したつる性植物による緑のカーテン

▶応募方法 右記二次元コードから応募フォームのアンケートに回答したうえで応募ください(応募は1人1回)

▶賞品 抽選で25人にクオカード(1000円分)をプレゼントします

▶その他 合成、加工された作品は応募不可。応募いただいた写真は市の事業等の啓発に使用させていただくことがあります



令和7年度応募作品



応募フォーム

### 八幡市環境市民ネットの会員募集



八幡保育園で実施した「地球レジンジャー」に扮する団体の会員

八幡市環境市民ネットは、環境基本計画に基づき環境パートナーシップを締結している市民団体です。環境問題に興味・関心がある人、新しいことにチャレンジしたい人、モノ作りが好きな人は、環境政策課までお気軽にご連絡を。

▶活動内容 月1回の定例会で、会員の話し合いで決定しています。昨年度はグリーンカーテン苗配付会や、地球レジンジャーに扮し、幼稚園・保育園で環境に関する紙芝居上演等を行いました。

※活動の詳細は、市ホームページ(右記二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



八幡市環境市民ネット

☎環境政策課 (☎983-2795)

### 令和8年度第2回八幡市自然観察会

## 八幡の背割堤とグリーンインフラ「水辺の生き物探検隊」

～昨年度は、申し込み開始早々に定員に達した人気企画!～

☎さくらであい館 (☎633-5120)

木津川御幸橋周辺で生き物探しや川の中の観察、安全な川遊びについての学習ができます。

▶日時 7月20日(月・祝) 午前10時～午後2時30分

▶集合場所 さくらであい館「淀」

▶対象 小学4年生以上※小学生は保護者同伴。

▶定員 約80人(先着順)

▶参加費 1人100円(保険代)

▶7月1日(水) 午前10時から、右記二次元コードより申し込み。



## 雨水貯留施設(雨水タンク)設置助成金について

雨水の流出抑制や庭木への散水、非常用の生活用水等への有効活用を図るため、雨水を溜める施設(雨水タンク)を設置する人に助成金を交付します。

申請に関する説明後に必要書類を配付しますので、事前に下水道課へお越しください。

▶対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

※先着順で受け付けし、予算額に達し次第終了。

※過去の交付対象者も申請できる場合があります。

▶受付期間 7月1日(水)～令和9年1月29日(金) 午前9時～午後4時30分

※土・日・祝日、12月29日～令和9年1月3日は除く。

その他詳細については二次元コードから。



市ホームページ

☎下水道課 (☎983-5459)

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和8年1月～5月累計( )内5月分		去年同期累計
火災出動	6件 (1)	14件
火災以外の出動	175件 (33)	200件
救急出動	1,824件 (310)	1,923件
搬送人員	1,670人 (294)	1,681人

#### 【お詫びと訂正】

令和8年5月号と6月号に掲載いたしました「火災・救急統計」のうち、「救急出動」の件数に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして、訂正いたします。

5月号 **【誤】** 1,144件 (348) **【正】** 1,143件 (347)

6月号 **【誤】** 1,515件 (371) **【正】** 1,514件 (371)

# 介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)を減額

次の対象サービス利用者(介護予防を含む)のうち、表の要件を満たす人は、食費と居住費(滞在費)を軽減します。

### ■対象サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院、

ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)

### ■申請方法

申請書、同意書、通帳等の写し(銀

行名・支店名・口座名義・最終残高(直近2カ月以内)のわかるもの、借用証明書の写し(負債がある場合)を高齢介護課へ  
※申請された月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者等	単身:1,000万円以下	550円(380円)	0円	880円	550円	300円
2	老齢福祉年金受給者	夫婦:2,000万円以下					
	合計所得金額+年金収入額が82.65万円以下(注1)	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	550円(480円)	430円	880円	550円	390円【600円】
3-①	合計所得金額+年金収入額が82.65万円超120万円以下(注1)	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,370円(880円)	430円	1,370円	1,370円	680円【1,030円】
3-②	合計所得金額+年金収入額が120万円超	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,470円(980円)	430円(530円)(注2)	1,470円	1,470円	1,420円【1,360円】

(注1)82.65万円の適用は、令和8年8月から。令和8年7月までは80.9万円。

(注2)室料が徴収される場合は530円です。

※年金収入は、課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族年金または障害年金)の合計金額です。

※( )内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

※【】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

※利用者負担段階は、申請日における世帯の課税状況等で判定するため、年度途中で異動があれば負担段階が変更となる場合があります。

※世帯が異なる配偶者(事実婚も含む)の課税・資産状況も判定要件となります。

※負債(借入金や住宅ローン等)は預貯金等から差し引いて計算します。

※新年度の課税情報は8月から適用されます。

☎高齢介護課 (☎983-1328)

## 仲間と出会う

▶「通いの場」って何? 高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる

場所をいいます。活動内容、場所につきましては、下記の一覧表をご参照ください。

▶参加方法は? まずは高齢介護課へお問い合わせください。

※詳細は市のホームページでご確認ください。



市ホームページ

# 「通いの場」に参加しませんか

### ■身体を動かす

活動内容	活動場所
グラウンドゴルフ	馬場市民運動公園、旧東小学校グラウンド、南ヶ丘老人の家、しのめ公園、旧八幡第五小学校、旧八幡第四小学校、くすのき小学校、あひる児童公園、男山レクリエーションセンター、有都交流センター広場、美濃山小学校グラウンド
健康体操	山柴公民館、男山第3住宅集会所、南山集会所、新石集会所、あらかし集会所、別峯集会所、男山団地E地区集会所、ふれあいセンター泉、橋本公民館、都老人の家、有都交流センター、美濃山グリーンタウン集会所、戸津公会堂
卓球	双栗集会所、ビューハイツ集会所、旧八幡第二幼稚園遊戯室など
マグダーツ輪投げ	二区公会堂、三区公会堂、南ヶ丘老人の家、ふれあいセンター泉
ダーツ	南山集会所
スカイクロス	あらかし近隣公園
ポッチャ	新石集会所

その他、ウォーキング、ゴルフ、ダンス教室もあります。

### ■その他

活動内容	活動場所
清掃活動	竹の郷公園、石田神社境内、美濃山グリーンタウン地区バス停など
季節のイベント	ビューハイツ集会所、南ヶ丘老人の家、八幡人権・交流センター
各種クラブ活動	別峯集会所、西山集会所、安居塚集会所、男山第4住宅集会所、都老人の家
地域交流	西山集会所
地域活動(農業体験)	上奈良地区農地、上奈良公会堂

### ■趣味活動・ミニ講座等

活動内容	活動場所
健康マージャン	二区公会堂、南山集会所、コミュニティセンター月愛、金振公会堂、安居塚・きつつき自治会集会所、別峯集会所、興正集会所、男山第3住宅集会所、男山第4住宅集会所、新石集会所、男山団地E地区集会所、中区公会堂
茶話会	二区公会堂、双栗集会所、男山第3住宅集会所、男山団地E地区集会所、男山第4住宅集会所、ふれあいセンター泉、西山集会所、喫茶こもれび、上区公会堂
ミニ講座	双栗集会所、つどいセンター長沢自治会館、ふれあいセンター泉、西山集会所、新石集会所、上区公会堂
カラオケ	ビューハイツ集会所、別峯集会所、つどいセンター長沢自治会館、ふれあいセンター泉、西山集会所など
コーラス	二区公会堂、金振公会堂、南山集会所、YMB Tホール、男山第4住宅集会所、西山集会所など
手芸パソコン教室ペン習字ラミーキューブ	新石集会所
手話教室	男山第3住宅集会所
映画鑑賞	西山集会所、南山集会所、つどいセンター長沢自治会館
囲碁	安居塚・きつつき自治会集会所、男山第3住宅集会所、男山第4住宅集会所
百人一首	金振公会堂
舞踊	柿ヶ谷集会所
音楽活動写経教室※	男山団地E地区集会所、男山公民館
スマホ教室	西山集会所

※写経教室は男山団地E地区集会所のみ。

## 「敬老のつどい」についてのお知らせ

「敬老のつどい」は、地域ごとの開催となります(一部、実施されない地域もあります)。

開催される地域にお住まいの人につきましては、7月中旬頃に「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」を配布しますのでご確認ください。

### ■令和8年度で終了します

「敬老のつどい」は地域の高齢者の皆さんの長寿を祝い、交流を深めていただくことを目的として自治組織団体の主催により実施してまいりましたが、社会情勢の変化や運営負担による開催団体の減少、高齢者人口の増加による事業費や医療・介護

費の増加など、様々な観点から、今回(令和8年度)をもって、終了させていただくこととなりました。「敬老のつどい」を楽しみにされていた皆さんにとって、心苦しい決定ではございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

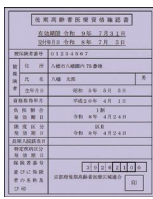
今後は日常的に「通ったり」「集

ったり」できる「場づくり」が重要と考え、昨年度から実施している「通いの場」事業の推進に努めるほか、医療や介護に拘らず、様々な相談に関する相談窓口の設置を図るなど、高齢者施策の推進に取り組んでまいります。なお、敬老事業といたしまして、米寿(88歳)、新百歳、最高齢者の方々への記念事業は引き続き実施してまいります。

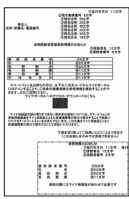
☎高齢介護課 (☎983-5471)

# 後期高齢者医療

## 資格確認書または資格情報のお知らせと 保険料決定通知書を7月31日までにお届けします



資格確認書



資格情報のお知らせ

■資格確認書または資格情報のお知らせを送付後期高齢者医療の被保険者の皆さんに有効期限が令和9年7月31日までの資格確認書=画像左=または資格情報のお知らせ(A4サイズ)=同右=を7月下旬に送付します。

※資格確認書・資格情報のお知らせの送付対象者については下記の【表1】をご確認ください。

※資格確認書は「特定記録郵便」、資格情報のお知らせは「普通郵便」で送付します(保険料の滞納がある人は、窓口交付となる場合あり)。

### 1 資格確認書・資格情報のお知らせ対象者一覧表

マイナ保険証利用登録		お届けするもの	
		84歳以下※1	85歳以上※1
あり	①過去1年間で6回以上利用	①・②いずれも満たす 資格情報のお知らせ※2	資格確認書
	②概ね直近3カ月以内に利用実績あり		
なし		①・②を満たさない	資格確認書

※1 資格確認書等の交付年月日時点で判定。

※2 マイナ保険証の利用が困難になった人は、国保医療課までお問い合わせください。

### 2 保険料(限度額は87.1万円)

均等割額		所得割額	
医療分	59,590円	医療分	(総所得金額等-基礎控除額<43万円>)×10.15%
子ども分	1,350円	子ども分	(総所得金額等-基礎控除額<43万円>)×0.25%

※子ども分(子ども・子育て支援金)は令和8年4月から、子育て世帯を支援するための財源として、医療分とあわせて納付いただくことになりました。社会全体で支える仕組みであるため、被保険者の皆さんも対象です。

### 3 均等割額の軽減割合

世帯(被保険者全員と世帯主)の所得(※①②)に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減の要件
7割※③	世帯の総所得金額等の合計額が(43万円)+10万円×(給与所得者等の数※④-1)以下
5割	世帯の総所得金額等の合計額が(43万円)+31万円×被保険者の数※⑤+10万円×(給与所得者等の数※④-1)以下
2割	世帯の総所得金額等の合計額が(43万円)+57万円×被保険者の数※⑤+10万円×(給与所得者等の数※④-1)以下

※① 年金収入があり公的年金等控除を受けた65歳以上の人については公的年金等に係る所得金額からさらに15万円が控除されます。

※② 専従者給与(控除)および譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※③ 令和8、9年度の医療分は7割軽減に加え、さらに0.2割の軽減を行っています。

※④ 被保険者および世帯主のうち、給与または公的年金等(※①の控除後)の所得を有する者の合計人数です。

※⑤ 被保険者の数は賦課期日(原則4月1日、年度途中で資格取得した場合は資格取得日)時点の人数です。

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

## 老人医療負担金貸付金のお知らせ

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを

行っています。貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

## 福祉医療

### 新受給者証を7月31日までにお届けします

#### ■所得制限額

区分	扶養人数	扶養人数			
		0人	1人	2人	以降1人につき
①	本人	世帯全員が所得税非課税			
	扶養義務者	3,604千円以下	3,984千円以下	4,364千円以下	380千円加算
②	本人および同居の扶養義務者	2,360千円未満	2,740千円未満	3,120千円未満	380千円加算
	本人および同居の扶養義務者	6,287千円未満	6,536千円未満	6,749千円未満	213千円加算

※上記の額は、令和7年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料等を差し引いた額です。

\*

\*

\*

\*

\*

\*

\*

### 老人医療の 限度額証の申請

老人医療を受給中かつ住民税非課税世帯の人は、福祉医療費の限度額適用認定証の交付を受けられます。マイナ保険証を利用される場合でも、限度額の適用を希望される人は申請が必要です(世帯に1人

でも住民税が課税の人がいらっしゃる場合は、「一般」区分となりますので申請不要です。申請は電子申請フォームから行うか、直接窓口へ老人医療の受給者証をご持参の上、お越しくください。



電子申請  
フォーム

福祉医療制度は、所得制限額【左の表】と制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

表の①または②の受給者証や対象者証をお持ちの人は7月31日で有効期限を迎えますが、引き続き要件に該当する人には、7月下旬ごろに新しい受給者(対象者)証を郵送します。

■新規で資格を取得するためには申請が必要  
令和7年度は所得制限等により非該当だった人で、令和7年中の所得が減少した等、令和8年8月以降に新たに該当する人は、申請が必要です。

#### ■申請に必要なもの

加入保険資格情報を確認できるもの(マイナ保険証、資格確認書等)、身体障害者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳(重度心身障害者<児>、重度心身障害老人健康管理事業対象者の場合)、戸籍謄本(ひとり親家庭の場合)

#### ■高額療養費制度の

給付を受けた人へ  
市役所へ福祉医療費の支給申請後、加入されている健康保険から高額療養費等の給付を受けた人は、別途手続きが必要な場合があるため、必ず担当課へ連絡してください。

# 市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を！

固定資産税（第2期分）・国民健康保険料（第2期分）の納期限は7月31日（金）です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、auPAY、d払い、FamiPay、AEON Pay、PayB、楽天ペイ等)、

地方税お支払サイト(※)、市役所で納付してください。 ※市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の税目に限り、地方税お支払サイト



地方税お支払サイト

で納付いただけます。 口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに同依頼書を提出すると、その

翌月以降の納期分から引き落としします。 ※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

## 車検時の軽自動車税納税証明書(継続検査用)の提示が原則不要

☎税務課市民税係(☎983-1113)

これまで軽自動車税を口座振替で納付されていた人には、車検手続きにおいて納税証明書の提示が必要となることから、例年7月下旬に納税証明書(継続検査用)を送付していましたが、軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)の運用開始に伴い、紙の納税証

明書の提示が原則不要となったため、令和7年度をもって終了しました。

例外的に納税証明書の提示が必要となる場合があります。詳しくは右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



## 令和8年度の税の証明書はコンビニで取得可

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。 ※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必

要です。 ■取得できる証明書 最新年度の所得証明書、課税(非課税)証明書 ※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の発行はできません。 ※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時

間がかかる場合があります。 ※「調整控除額」や「調整額」の記載が必要な場合、コンビニ交付では発行できません。

■サービスの利用時間 午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む) ※12月29日～1月3日とシステムメ

ンテナンス日は利用不可。 ■交付手数料 1通200円(市役所窓口の場合は1通300円)

※その他の詳細は右記二次元コードからご確認ください。



☎税務課市民税係(☎983-2164、983-1113)

## 市税証明書等のオンライン請求を開始しました

スマートフォンやパソコンで市税に関する各種証明書等を請求できるようになりました。

- 請求できる証明書等 ▶所得証明書▶課税証明書(非課税

- 証明書を含む)▶納税証明書▶完納証明書▶軽自動車税納税証明書(継続検査用)▶固定資産課税台帳記載事項証明書▶公課証明書▶名寄帳 ■申請受付開始日時 令和8年7月

1日(水)午前9時～

■手続き 1通300円(軽自動車税納税証明書(継続検査用)は無料) ※別途郵送料がかかります。

■受け取り方法 郵送

■決済方法 クレジットカードまた

はPayPay

■申請に必要なもの 必要に応じて本人確認書類の画像、委任状

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎税務課市民税係(☎983-2164、983-1113)、税務課資産税係(☎983-2480)

## 八幡市商工業活性化補助金のご案内

### ■制度概要

事業名	補助対象経費
八幡で買おう応援事業	販売促進イベント等の開催経費
八幡を広めよう応援事業	展示会等への出展経費
八幡を整えよう応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。
八幡で始めよう応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費
八幡で作ろう応援事業	ヤワタカラ認定や八幡市ふるさと納税返礼品への登録を目的とした特産品開発経費

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、市内中小企業者等の商工業振興にかかる取り組みに予算の範囲内で補助金を交付します。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、7月1日(水)午前9時～8月31日(月)午後4時30分に商工観光課へ持参

※申請様式は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。

※補助対象者等詳細は右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



## 令和8年度八幡市観光振興事業補助金のご案内

### ■制度概要

事業名	内容
観光イベント自立化支援事業	八幡市における観光客の誘致等による観光振興を目的とした自立化を目指すイベントの開催に対して補助 ※同一事業への補助金の交付は3年を限度。
イベント開催支援事業	八幡市における賑わいの創出や、交流人口の拡大による観光振興を目的としたイベントの開催に対して補助

市の観光振興と地域の活性化を目的に、団体等が開催する賑わいの創出・交流人口の拡大・観光客の誘致等につながるイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、7月1日(水)午前9時～8月31日(月)午後4時30分に商工観光課へ持参

※申請様式は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。

※補助対象者等詳細は右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



☎商工観光課(☎983-2853)

## 令和8年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト

最大 5,000 ポイント(1ポイント=1円) (1年度あたり) 獲得可能

本プロジェクトでは、活動量計やご自身のスマートフォンを持つウォーキングや、事業参加に対して、ポイントが付与されます。そのポイントは、クオカードや電子マネー等と交換でき、お得に健康づくりに励んでいただけます。

現在、約5,000人以上が参加する人気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。

参加者 募集中

参加費 1,000円



- 参加条件 次のすべてを満たす人。 ▶20歳以上(申込時点)で、市内在住または在勤 ※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会。 ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

- 申込方法 ①Web=右記の二次元コードから ②郵送または持参=申請書(健康推進課窓口や市ホームページ等から入手可)に必要な事項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健康推進課健康増進係(住所不要))、または健康推進課に持参

事業の詳細はこちら



☎健康推進課(☎983-1116)

# 子育て すくすく 7月



子育て支援センター  
あいあいポケット(☎983-8747)

第二子育て支援センター  
そよかぜ(☎981-5009)

子ども・子育て支援センター  
すくすくの杜(☎972-1085)

おひさまテラス  
(☎080-1402-1215 代表:大西)

センターでは▶

- ▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
- ▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
- ※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

仲良く元気に大きくなつてネ!

中渡瀬 紘くん(2歳) 左  
汐くん(1歳) 右



# 大きくなれ

池内 蒼亮くん(5歳) 左  
涼晴くん(0歳) 右



## 保育園・幼稚園・認定こども園の開放日



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。  
※未就園児が対象。

### はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントいたします(申込不要)。  
対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

### いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
サロン	あいあいサロン(A)	3日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	21日(火) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	3日(金) すくすくの杜 16日(木) 「助産師さんに聞いてみよう」すくすくの杜
広場	みんなの広場(D)	7日(火) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(E)	8日(水) すくすくの杜

## 子育て講座

施設名・講座	日時・対象・応募組数	詳細
あいあいポケット	救命救急講座 3日(金)午前10時45分～ 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	☑不要
	人形劇 11日(土)①午前10時～ ②午前11時～ 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 各20組	☑受付中
	親子フラダンス 29日(水)午前10時～11時 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 10組	☑13日(月)～ 持ち物:タオル、飲み物、抱っこされる人は抱っこ紐
すくすくの杜	離乳食・幼児食展示 1日(水)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分 対象:生後2カ月～おおむね3歳未満の親子	☑不要
	子育てに役立つアンガーマネジメント 7日(火)午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 15組	☑受付中
	ベビーマッサージ 10日(金)①午前10時15分～10時45分②午前10時50分～11時20分 対象:生後2カ月～おおむね8カ月の親子 各5組	☑1日(水)～ 持ち物:バスタオル、お茶
	離乳食講座(後期・完了期) 14日(火)午前10時40分～11時40分 対象:生後8カ月頃～1歳半の親子 4組	☑1日(水)～
	離乳食講座(初期・中期) 15日(水)午前10時40分～11時40分 対象:生後2カ月～8カ月頃の親子 4組	☑1日(水)～
おひさまテラス	おひさまテラス開放デー「水遊びで気分爽快☆」 11日(土)午前10時～午後1時30分	☑不要 ビニールプールを出して水遊び!おひさまテラスまで涼みにおいでね☆ 持ち物:水着、着替え、飲み物、オムツ、お弁当、タオルなど ※当日ごはんの提供はございません。
	みゆきちゃんと一緒につながりあそび&絵本の読み聞かせ会 18日(土)午前10時30分～11時30分 10組	☑受付中 持ち物:飲み物、オムツ、タオル

### 公立幼稚園で2歳児向けのプレ保育(9月入園)の募集を行っています

対象 市内在住の2歳児(令和5年4月2日～令和6年4月1日生)  
定員 若干名(受入可能人数を超える場合は抽選)  
保育時間 午前8時45分～11時30分(週2回、実施曜日は幼稚園よりお知らせします)  
保育料 無償  
☑7月31日(金)までに、子育て支援課へ「プレ保育利用申込書」を提出※プレ保育利用申込書は市ホームページまたは子育て支援課で配布しています。



園名	所在地	電話番号
さくら幼稚園	男山美桜17	982-8566
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	982-0607

### 図書館のおはなし会

おはなしの部屋で図書館司書がお子さんたちに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。※事前申込不要。

**八幡市民図書館 対象と日時**  
【4歳～小学生】 7月11日、18日、25日、の各土曜日  
【0歳～3歳のお子さんとその保護者】 7月4日 第1土曜日  
※時間はいずれも午前11時～11時30分。

**男山市民図書館 対象と日時**  
【4歳～小学生】 7月11日、18日 第2、第3土曜日  
【0歳～3歳のお子さんとその保護者】 7月1日 第1水曜日  
※時間はいずれも午前11時～11時30分。  
☑八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

### 手話で楽しむ絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。  
日時 7月26日(日) 午後2時～2時30分  
場所 男山市民図書館 おはなしのへや  
☑障がい福祉課(☎983-2129)

▶さくらであい館 夏休み自習スペース

日時 7月24日(金)~8月24日(月) 午前9時~午後4時 ※期間中の月・金曜日のみ。
場所 淀川河川公園 さくらであい館 学習室「木津」
定員 先着30人
☎淀川河川公園 背割堤サービスセンター (☎633-5120)

▶おはよーが

日時 7月19日(日) 午前9時30分~10時30分 ※毎月第三日曜日開催。
場所 淀川河川公園 さくらであい館
参加費 1,100円
定員 先着20人
☎淀川河川公園 ホームページ (https://www.yodogawa-park.jp/)
☎淀川河川公園 守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

▶第28回音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日時 11月8日(日) 午後1時 ※参加費無料。
場所 文化センター1階大ホール
対象 市内に活動・練習の拠点を有する団体および市内の学校
音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽
演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽・吹奏楽・各種アンサンブル・室内楽等) ②児童、生徒による合奏・合唱・オペレッタ・ミュージカル等
演奏時間 15分(舞台準備等含む)
申込期間 7月1日(水)~24日(金)
☎生涯学習課または市民交流センターにある申込用紙で提出
☎生涯学習課 (☎983-3088)、文化協会 (☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)、音楽連盟=寛 (メール: onngakuataway@gmail.com)

▶さつき市民プールオープン

期間 7月18日(土)~8月23日(日)
時間 午前9時~午後5時(入場は午後4時まで)

利用料

Table with 4 columns: 区分, 3歳以上15歳未満, 15歳以上18歳未満, 18歳以上. Rows: 料金, 100円, 200円, 300円.

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

☎八幡市公園施設事業団さつき市民プール (☎981-9450)

講座・教室

▶夏でも歩ける! 避暑ウォーク!

涼しいスーパーの中を歩く、暑い時でも安全に身体を動かせるイベントです。涼しい時間でも効果の高い歩き方のレクチャー(グンゼスポーツクラブ)、運動時に気を付けたい熱中症対策(大塚製薬)も同時に学べます。

日時 7月22日(水) 午前10時~正午
場所 イズミヤショッピングセンター八幡ドット前出入口付近
参加特典 参加者全員にポカリスエット。みらいき参加者にはみらいきポイント100ポイント。
☎健康推進課 (☎983-1116)

▶創業セミナー

八幡市内で創業を考えている方を対象に、専門家や既創業者を招いた創業セミナーを開催します。創業前におさえておきたい必要な商品設計・集客・経営者マインドについて基本的な内容をご紹介しますので、お気軽にご参加ください。

日時 7月7日(火) 午後6時30分~8時
場所 文化センター3階 第5講習室
対象 八幡市内外の創業希望者
参加費 無料
定員 15人(先着順)
☎右記二次元コードより7月5日(日)までにお申し込みください。
☎商工観光課 (☎983-2853) へ

▶第3回文化協会 電子工作教室

アマチュア無線クラブのスタッフと一緒に「マイコンを使った電子虫」を作ります。

日時 8月23日(日) 午前9時30分~正午
場所 市民交流センター会議室2
対象 小学生(保護者同伴要)、中学生以上(年齢制限なし)
定員 20人(先着順) ※定員になり次第締め切り。

参加費 300円(材料費)
☎右記二次元コード またはURLから https://forms.gle/RhBa5TdkDMBBW45P8
☎文化協会 (☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp)

▶男性料理教室

日時 7月24日(金) 午前10時~午後1時
場所 福祉会館 調理室
対象 市内在住の男性
定員 15人(先着順)
献立 さば缶の夏野菜カレー、じゃがいもでスペイン風オムレット、長芋・オクラのゆかりあえ、サイダーかんフルーツ添え
参加費 600円(当日徴収)
持ち物 エプロン、バンダナ(タオル等)、マスク、ふきん2枚(食器拭用)、筆記用具
申込期間 7月1日(水)~7月17日(金) 午前9時~午後4時30分 ※定員になり次第締め切ります。
申込方法 右記二次元コードより
☎健康推進課 (☎983-1116) へ

▶文化講演・絵画の世界 ~みんな天才画家~

描く対象を何種類かに設定し(静物・花・自画像等)、テーブルに分かれて作品を書きます。
日時 8月9日(日) 午後1時~4時
場所 文化センター小ホール
講師 池田良則氏(洋画家・日展特別会員)
定員 100人(先着順)
※参加費無料、要整理券。文化センター、生涯学習センター、市民交流センターにて配布。
☎文化協会 (☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶八幡市身体障害者協会 講演会 「体験しよう!! 100均で買える防災グッズ」

一昨年に「リュックの中身は防災グッズ」のお題で講演をお願いした田中先生に今度は気軽に100円ショップで買える防災グッズを紹介していただき、実際に体験することができます。準備した防災グッズは抽選でお持ち帰りいただけます。
日時 7月11日(土) 午後1時30分~3時30分 ※参加費無料、申し込み不要。
場所 福祉会館活動室3
定員 25人(先着順)
講師 田中鈴美枝先生
※手話通訳、要約筆記あり。
☎社会福祉協議会 (☎983-4450)

▶運動習慣定着のコツ教室

スポーツクラブのインストラクターから、運動が続くコツをお伝えします。
日時 7月31日(金) 午後2時~3時30分
場所 グンゼスポーツ京都八幡
定員 20人(先着順)
持ち物 飲み物、筆記用具、上靴、フェイスタオル
☎・☎7月1日(水) 午前9時から右記二次元コードより申込フォームで申し込み、もしくは、電話で健康推進課 (☎983-1116) へ

▶夏休み子どもセミナー ~省エネについて学ぼう~

住まいの電灯の種類や仕組みを知り、エコや省エネについて楽しく学びましょう。また自分で柄などをつけて、世界に一つのLEDランタンを作りましょう。

日時 7月23日(木) 午前10時~11時30分
場所 文化センター3階第3会議室
対象 小学校1~6年生(1~4年生は保護者が同伴してください)
定員 18人(先着順)
講師 高谷昌宏氏
参加費 1人につき900円(材料費)
☎・☎7月1日(水) 午前9時~生活情報センターへ (☎983-8400)

▶夏休み体験学習【要申込】



①勾玉をつくろう!

勾玉について学び、実際に作製します。
日時 7月23日(木)、7月24日(金) 各日 午後1時30分~3時30分

②和同開珎をつくろう!

市内の遺跡から出土した銭貨や鏡について歴史や作り方を学び、実際に作製します。

③方格規矩鏡をつくろう!

和同開珎 午前9時30分~11時
方格規矩鏡 午後1時30分~3時30分

④拓本をとってみよう!

文様を写しとる拓本技術について学び、体験し、キーホルダーなどに仕上げます。

日時 8月4日(火) 午後1時30分~3時30分

<①②③④共通事項>

場所 ふるさと学習館
対象 小学3年生以上 ※市内在住者優先、小学2年生以下は保護者同伴。
定員 各回12人(先着順)
参加費 ①勾玉400円、②和同開珎300円、③方格規矩鏡900円、④拓本300円
持ち物 筆記用具、飲み物、タオルなど ※汚れてもいい服装でお越しください。
申込開始 7月1日(水)~
※市のホームページにアクセスして専用申込フォームから。
☎ふるさと学習館 (☎972-2580)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶きょうとエコサマー

京都府内を走るバス事業者等では、環境負荷の少ない公共交通を利用したお出かけをしていただけるよう「きょうとエコサマー」を実施します。市内を走る路線バスや「コミュニティバスやわた」も対象となっております。

期間 7月17日(金)～8月31日(月)

利用方法 対象となるバス(定期利用者を除く)をご利用の際、大人1人分の運賃で、同伴の小学生以下の運賃が2人まで無料になります。降車時、運転士に「エコサマー」と言ってください。

管理・交通課(☎983-5144)

### ▶夏の交通事故防止府民運動

期間 7月21日(火)～30日(木)  
スローガン 運転は 気配り 目くばり おもいやり

7月21日(火)午後4時からホームセンタームサシ京都八幡店で街頭啓発活動を実施します。

管理・交通課(☎983-5144)

### ▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の要介護者を在宅で介護している人に紙おむつ等の介護用品を支給します。

対象者 次の要件をすべて満たす人  
①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人  
②要介護者、介護者とも本市に住所を有し、市民税非課税世帯の人

給付内容 毎月5,000円分の給付券を交付します。指定業者で介護用品と交換できます(申請月から交付)。

管理・高齢介護課(☎983-5471)

### ▶窓口でキャッシュレス決済が利用できます

令和8年7月1日から市民課・税務課の窓口で各種証明書手数料の支払いにクレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになります。ぜひご利用ください。※一部対象外となる手数料があります。

※各地域窓口での支払いは引き続き現金のみとなります。

管理市民課(☎983-2759) 税務課(☎983-2164)

### ▶マイナンバーカード 休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。

日時 7月12日(日)午前9時～午後1時、8月8日(土)午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象手続き ◆予約が必要な手続き  
マイナンバーカードの交付 ◆予約が不要な手続き  
マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※手続きに予約が必要なものは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



管理市民課マイナンバー担当(☎0120-038-614)

## 募集

### ▶「平和の折り鶴」募集

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月1日(水)から31日(金)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。



市内公共施設に12号角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、7月31日(金)まで市役所で展示した後、同協議会により、広島平和記念公園の「原爆の子の像」などにさげられます。

※折り紙と回収カゴは、市役所、八幡人権・交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館などに設置しています。

管理人権政策課(☎981-3127)

### ▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。

サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、2日間の講習会の受講が必要です。

日時 7月21日(火)・23日(木) 各日午前9時15分～11時50分

開催場所 老人憩いの家「八寿園」

対象者 市内在住65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

募集人数 各日先着10人

受講料 無料

管理社会福祉協議会介護支援サポーター事務所(☎981-0098)へ電話か直接窓口へ

### ▶令和8年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生(2回目)、予備自衛官補(2回目) ※2等陸・海・空士(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。

管理試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

### ▶第54回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 10月24日(土)、25日(日)

場所 文化センター・センター前広場・市庁舎ピロティ・市民プラザ

参加資格 ①1団体5人以上(満たない場合は実行委員会に相談) ②活動拠点が市内にある団体 ③出演者の過半数が市内在住者であること ④団体代表者(代理人可)が実行委員会に出席できること

出演種目 歌謡、日本舞踊、民謡、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓等

※出演時間15分(準備等含む)。

管理生涯学習課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月17日(金)、18日(土)の午後1時～3時(厳守)に市民交流センター会議室1へ持参

管理文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)



## イベント

### ▶第32回 市民コーラスのつどい

日時 9月13日(日)午後1時～4時

場所 文化センター4階小ホール  
対象 ①文化協会音楽連盟に加盟している合唱団体 ②市内に練習や活動の拠点がある合唱団体 ※出演時間10分(出入り含む)。

種目 ピアノ伴奏、無伴奏等 ※その他の形式はご相談ください。

参加費 ①文化協会音楽連盟加盟団体は無料 ②その他は1団体につき3,000円(児童合唱で参加する児童生徒は無料)

管理7月1日(水)～15日(水)に市民交流センターにある用紙に必要事項を記入し、窓口へ提出

管理市民交流センター(☎983-9202 火・木・金曜日の午前9時～午後4時)、音楽連盟＝寛(メール: onngakuataway@gmail.com)

### ▶第46回八幡市文化協会 絵画部会作品展

八幡市文化協会絵画部会に集う5つの市内絵画サークル(彩友会男山/彩友会八幡/彗星会/悠水会/友遊会)の合同作品発表会。作品点数は約60点。

日時 7月18日(土)午前9時～午後5時、7月19日(日)午前9時～午後5時、7月20日(月・祝)午前9時～午後4時 ※入場自由。

場所 松花堂美術館講習室

参加費 無料

管理文化協会絵画部会＝小山(☎090-8759-9940)

### ▶第46回夏季練成会

市内で活動する詩吟サークルが、日ごろの精進ぶりを披露します。

日時 8月2日(日)午前9時～正午

場所 文化センター小ホール

参加費 無料

参加人数 30人

管理八幡市詩吟連盟＝松井(☎090-2705-9457)

### ▶八幡音頭と 京都八幡小唄を踊ろう

10月25日(日)午後0時50分～1時10分、文化センター大ホールで八幡音頭と京都八幡小唄を踊ります。一緒に参加していただける人は、下記へご連絡ください。※参加費無料。

8月23日(日)、9月20日(日)、10月18日(日)午後1時～3時に市民交流センター2階ホールで練習を行います。

管理・管理8月7日(金)までに、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで、氏名・住所・電話番号を文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1 市民交流センター内文化協会、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp、☎FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

### ▶木津川川下り体験を開催します

市では、「八幡市かわまちづくり計画」に基づき民間事業者等と連携して、にぎわいづくりに取り組んでいます。その一環として、川下り体験を開催します。

日時 7月12日(日)午後1時(集合)～4時(解散予定)

管理申込・詳細は右記の



二次元コードのアオキカヌーワークスホームページから

申込締切 7月10日(金)

管理株式会社アオキカヌーワークス(☎072-840-3320)平日午前9時～午後6時 ※土日祝は休み。

生活情報センターだより

消費者の味方！クーリング・オフ制度

今月はクーリング・オフ制度についてご説明します。その前に、まずは契約の基本について整理しておきましょう。普段のお買い物も「売買契約」です。消費者の「買います」、事業者の「売ります」、双方の意思が合致すれば契約は成立です。契約書は必要なく、口頭だけで契約は成立します。そして一旦成立した契約は、一方の都合だけで解消することは出来ません。これが契約の原則です。でも皆さん、商品が返品できた経験はありませんか？ それは消費者の「やっぱり止めたい」という申し出に事業者が「止めてもいいですよ」と合意したからです。

しかし訪問販売や電話勧誘販売など、特定の取引で契約した場合、一定の期間内であれば事業者の合意なく契約を解消できる制度があります。それがクーリング・オフ制度です。突然勧誘され、よく考えることなく契約した消費者に一定期間、再考の猶予を与えて

くれる制度です。対象となる取引には契約書の交付が義務付けられていて、訪問販売の場合は契約書を受け取ってから8日間がクーリング・オフ期間となります。クーリング・オフするのに事業者の合意は必要ありません。商品が使用済みでも着払いで返送し、工事が終わっていても原状回復を求めることが出来ます。代金は全額返金してもらえます。

クーリング・オフ制度は契約原則の例外中の例外ですので、対象となる取引は法律で定められた取引のみです。店舗購入や通信販売は対象外ですので注意しましょう。市のホームページに詳細を掲載していますのでご参照ください。クーリング・オフができるかどうか、書き方、手続き方法が分からないとき、また「期間が過ぎてしまった」という人も、生活情報センターに早めにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 FAX：983-8401

令和8年度 京都やましろ創業塾

「経営」の基礎知識やノウハウなどを実践的に勉強する講座。中小企業診断士と商工会経営支援員が起業を全面的に支援します。

日時 8月8日(土)、22日(土)、29日(土)、9月5日(土) 各日午前9時～午後5時。

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)

対象 府内在住の起業・独立を考えている人や事業後継者など

定員 15人(先着順)

参加費 5,000円

☎・☎電話もしくはFAX、右記二次元コードから山城地域ビジネスサポートセンター(☎0774-68-1120、FAX 0774-62-3926)へ



灯油等ポリタンクの分別品目について

灯油等に使用されるポリタンクについては、100%プラスチック製品ではありますが、何に使われていたかによって『燃やさないごみ』と『プラスチック資源』に分けて回収しておりました。しかし、回収時点では何に使われていたか、判別がつかないため、すべて『燃やさないごみ』として取り扱うこととします。なお、出す場合には必ず中身は空にしてください、ふたを開けて出してくださいようお願いします。

ポリタンクの出し方
これまで灯油で使われていた場合⇒『燃やさないごみ』 灯油以外の場合⇒『プラスチック資源』
これからすべて『燃やさないごみ』
☎環境業務課(☎983-5340)

故は「118番」へ通報をお願いします。

なお、7月16日(木)から31日(金)は海の事故ゼロキャンペーン運動期間となっております。プレジャーボートを利用される人は、見張りの徹底など、海のルールを守るとともに、海で遊ばれる人はライフジャケットを着用し、事故を防止しましょう。

☎舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)



海上保安庁ウオーターセーフティガイド

生活

し尿収集日程のお知らせ

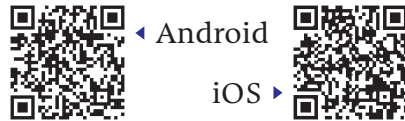
岡城南衛生管理組合 ☎631-5171 FAX 631-0885

7月の収集日 収集地域

- 7月3日(金)、27日(月) 橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
7月7日(火)、29日(水) 八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
7月9日(木)、31日(金) 八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
7月10日(金)、8月3日(月) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
7月14日(火)、8月5日(水) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)
7月16日(木)、8月7日(金) 野尻、岩田、上津屋
7月22日(水)、8月17日(月) 八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、資源物置き場の場所や曜日、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



☎環境業務課(☎983-5340)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月20日(月・祝)、午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(午前9時までは受付できません)
※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

- 8日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、柿ヶ谷集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園
10日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

7月の図書館休館日

八幡市民図書館
7月3日(金)、10日(金)、17日(金)、20日(月・祝)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

男山市民図書館
7月6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くかがくのほん

『自分でつくる! なぞ解き』
やまみん/監修 メイツ出版
なぞ解きゲームの作り方やポイントが分かります。(小学校 中学年～)



【成人図書】
筒井康隆、九十歳のあとさき
筒井 康隆
京都市の100年-写真が語る-

自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

Table with 2 columns: Date and Location/Time. Includes dates like 7月1日(水), 7月7日(火), 7月8日(水), 7月14日(火), 7月15日(水), 7月21日(火) and various locations like 橋本塩釜, 南ヶ丘児童センター, etc.

# 困ったときは ご相談ください

## 弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
7月7日(火)	市役所2階 会議室2-1	6月30日(火)～
7月14日(火)	市役所2階 会議室2-1	7月7日(火)～
7月21日(火)	生活情報センター	7月14日(火)～
8月4日(火)	市役所2階 会議室2-1	7月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。  
▶7月23日(木)市役所2階 会議室2-1 ※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。  
▶7月2日(木)市役所2階 会議室2-1

## 行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。  
▶7月17日(金)市役所2階 会議室2-1

## ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

令和8年度の免除申請の受付は7月1日(水)から開始します。承認期間は、7月から令和9年6月までです。

免除は、本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月分までに申請する場合は前々年所得)が一定以下である必要があります。離職等を理由に申請する場合は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」を添付することで、離職し

た人の前年所得にかかわらず審査を受けることができます。

### 申請に必要なもの

◆基礎年金番号通知書(または年金手帳)またはマイナンバーと本人確認書類◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

## 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。  
▶7月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター  
※電話相談も受け付けます。人権政策課(☎981-3127)

## 女性相談

女性が抱えている様々な悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。  
【専門相談】(要予約、先着3人)  
▶7月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ  
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。電話、面談どちらでも可。

## 女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】  
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。  
▶7月28日(火)文化センター2階 会議室※予約は、7月1日(水)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

## こども家庭センター

センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。  
★こどもさんもそうだんできます。こまっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時30分～午後4時30分、家庭支援課(☎983-3148)

## ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分、生活支援課(☎983-1138)

## 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分、家庭支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。  
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

## ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、家庭支援課(☎983-1112)

## 創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。  
【常設相談】月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分 商工観光課(☎983-2853)

## 近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】  
税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※1人1回まで。  
日時 8月3日(月)午後1時30分～4時30分(1人30分)  
場所 文化センター2階 会議室1  
☎右記二次元コードから申し込み  
☎メールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス:uji.soudan@gmail.com)

## 個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。▶7月16日(木)市役所4階 会議室4-3、4-4

## くらしと仕事の相談

経済的に困り的人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分、生活支援課(☎983-1138)

＜寄附・寄贈＞ ふるさと応援寄附金として、5月中、121人から計1,828,000円。福祉基金として、6月2日、八幡市建設業協同組合様から100,000円。  
市に＜寄附＞をいただきまして、ありがとうございました。

## 介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまぼと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。  
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

## 年金相談

【電話で必ず予約】  
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。  
▶7月24日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階 講習室1  
※予約は電話で受け付けています。先着順。  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165) ※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

## 短 信

### ▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。  
場所 金振など市内各地で実施  
定員 若干名  
対象 市内在住の60歳以上の人  
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。  
☎・☎シルバー人材センター(☎983-0822)

### ▶市民健康講座

背骨のトラブル徹底解説～医師×リハビリ×薬剤師のトータルサポート～

日時 9月5日(土)午後1時30分～3時(受付開始は午後1時から)  
対象 腰痛や手足のしびれなどでお悩みの人、ご家族の人、健康に関心のある人  
定員 250人  
会場 生涯学習センター4階 ふれあいホール  
講師 脊椎脊髄センター専門医、薬剤師、理学療法士  
参加費 無料 ※事前予約不要。  
☎交野病院 広報委員会(☎072-891-0331)

ほとんどのがん検診が無料で受けられます

注：年齢については全て令和9年3月31日を基準日とする。

注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

Table with 7 columns for cancer screening types (Breast, Cervical, Stomach, Lung, Liver, Colon) and rows for eligibility, content, fees, and locations.

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書) 郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※3胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

▶特定健診・後期高齢者健診等

A 国保のけんしん(特定健康診査)(受付:国保医療課)

※10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。7月~8月の早い時期の受診をおすすめします。

令和8年度は、国保のけんしん受診+国保LINEからの申請で、500円分のQUOカードPayが全員もらえます。

対象 40歳(令和9年3月31日時点)~74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人

※対象者には6月下旬に「受診券」「受診票」を送付しています。申込 不要

※ただし、令和8年6月1日以降に市国保に加入手続きをした人は、10月29日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月16日(金)必着)。

※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。国保医療課国保年金係(☎983-2962)

B 後期のけんしん(後期高齢者

健康診査)(受付:国保医療課) 対象 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く) ※対象者には6月下旬に「受診票」を送付しています。

申込 不要 ※ただし、令和8年8月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した人は、10月29日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月16日(金)必着)。

国保医療課医療係(☎983-2976)

C 生活保護受給者の健康診査(受付:健康推進課)

対象 40歳以上(令和9年3月31日時点)の生活保護受給者 生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月30日(金)までに保健予防係(☎983-1117)へ

※A~C共通 <健診場所>市内実施医療機関 <健診項目>問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

▶6・7・A・B・C 市内実施医療機関

※医療機関の受け入れ状況等は随時情報が更新されます。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

Table listing medical institutions, addresses, phone numbers, and appointment requirements for various screening types.

※1=7大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関の予約は不要。

※2=平日(木曜日以外)の午前中のみ実施。予約は不要(ただし、予約優先)。

※3=①Web受付は10月27日終日まで受付②電話予約受付は8月4日~10月27日の火・木曜日(祝日除く)午後2時~4時30分。

※4=6肝炎ウイルス・7大腸がん検診の受付時間は、午前9時~正午(月~土)。

※5=第2・第4火曜日の夜診は実施無し。 ※6=受付時間は木曜日を除く平日のみ。

▶A特定健診・B後期高齢者健診・6肝炎ウイルス検診・7大腸がん検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の実施医療機関でも受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7は健康推進課へ要申込。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。

▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でもA・B・6・7受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7は健康推進課へ要申込。

国「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係(☎983-1117)

# 保健医療

## MOM UP PARK 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインで気持ちよく体を動かしませんか!  
**対象** 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)  
**参加費** 月額550円(税込み)

7月の対面スタジオ日程	
10日(金)	ゲンゼスポーツ 京都八幡
14日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

無料体験実施中!

右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから  
**問** 家庭支援課 (☎983-1115)

## 乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

問 家庭支援課 (☎983-1115)

- ▶ 4カ月児健康診査 ▶ 10カ月児健康相談 ▶ 1歳8カ月児健康診査
- ▶ 3歳児健康診査 ▶ 5歳児健康診査
- ▶ すこやか子ども相談【完全予約制】

○対象者には、個別通知を行っています。  
 ○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



対象・内容	申込方法	場所	7月の日程	受付時間	8月の日程
▶ 対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶ 内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。	6日(月)	午前9時30分~10時30分	
		母子健康センター	16日(木)	午後1時30分~2時30分	7日(金) 午前

## 定期予防接種について

問 家庭支援課 (☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。  
 ○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。

○市外での接種を希望する人は、必ず**接種の2週間前までに**家庭支援課へご連絡ください。  
 ○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。  
**日本脳炎** 平成18年4月2日~平成19年4月1日生で20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

**HPV(子宮頸がん予防)** 4月1日から定期接種で用いるワクチンは9価(シルガード9)のみとなります。

**RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)予防接種** 4月1日から、RSウイルスワクチン(アブリスポ)が定期接種となりました。対象の人で、予診票がお手元がない場合は、家庭支援課までご連絡ください。

**対象** 接種日時時点で八幡市に住民登録があり、妊娠28週0日~36週6日の妊婦  
 ※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある人も対象です。  
 ※市外で接種を希望される人は、手続きが必要です。**接種の2週間までに**家庭支援課へご連絡ください。

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



## 休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

**診療日** 日曜日・祝日・年末年始  
**場所** 八幡園内73-3(市役所北側)  
**診療科目** 内科・小児科  
**受付時間** 午前11時30分~午後5時30分  
**診療時間** 正午~  
 ※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院(☎983-0001)  
 毎週金曜日(祝日は除く)  
 午後6時~翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
 24時間365日  
 ●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
 24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
**相談時間** 午後7時~翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時~翌朝8時。

## 救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
**開設時間** 24時間365日  
**対象** 全年齢

## 健康相談

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は窓口、または下記へご連絡ください。  
**問** 保健予防係 (☎983-1117)

## 八幡市×ミキハウス×明治安田

参加無料・要申込

## プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所

赤ちゃんのおむつの替え方や沐浴のやり方など、もうすぐ会える赤ちゃんを安心して迎えるために、人形を使いながら体験できるセミナーを開催します。MOM UP PARKの体験や赤ちゃんのための学資保険等の相談もできます。ぜひご参加ください。

- 日時 8月1日(土)  
 【午前クラス】午前10時30分~午後0時30分  
 【午後クラス】午後2時~4時
- 場所 市役所5階会議室5-1
- 定員 各クラス30組60人(申込多数の場合は抽選)
- 対象 令和8年9月~令和9年2月に出産予定の妊婦さんとその同伴者  
**問(オンラインのみ)** 7月10日(金) 午前10時までに右記の二次元コードから



問 家庭支援課 (☎983-1115)

## 元気アップ体操教室

場所・日時	
①	文化センター展示室 7月6日、13日。各日、月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMB T 7月6日、13日、27日。各日、月曜日。午前10時~11時30分 7月7日、14日、21日。各日、火曜日。午後2時~3時30分 よりば路(京都八勝館横)
③	7月3日、10日、17日、24日。各日、金曜日。午前10時~11時30分

**参加費** 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)  
**問** 初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。  
**問** NPO法人元気アップAGEプロジェクト (☎080-4242-4734)

## 八幡市産科受診等支援事業について

初回産科受診費用の負担を軽減するとともに、医療機関と市が連携して妊娠期から子育て期に必要な支援を行うことを目的として、産科受診等の費用の一部または全額を助成します。

- 対象** (次のすべてを満たす人)  
 ①受診時に本市に住民登録がありかつ住民税非課税世帯妊婦  
 ②出産を希望する妊婦  
 ③妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を行うため、医療機関と市が連携して支援を行うことに同意する妊婦

その他詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。  
**問** 家庭支援課 (983-1115)



## 献血

献血にご協力をお願いします。協力してくださった人には、市から粗品(災害対策グッズ)をお配りしています。  
**日時** 7月29日(水) 午前10時~11時45分、午後1時~4時  
**場所** 市役所1階エントランス  
 ※市役所以外の場所でも献血を実施しています。日程については、右記上の二次元コードから市ホームページをご確認ください。  
 ※右記下の二次元コード、日本赤十字社ホームページから献血の予約が可能です。ご予約からの献血で日本赤十字社より予約特典をプレゼントします。



6・7月は  
薬物乱用防止強化月間

薬物乱用は  
「ダメ。ゼッタイ。」

詳しくは  
右記二次元コードから



# ごみ処理の仕組み 学んだよ

6月3日、中央小学校4年生を対象に、環境業務課による出前授業が行われました。同授業は、ごみの分別や資源化への理解を深めてもらうことを目的に毎年実施されています。

はじめに教室で、ごみの種類や資源として再利用できるごみについて学習しました。プラスチック資源の見分け方や、今年3月に発生したリチウムイオン電池を含む製品による発火事故を例にあげて、実物や写真をもとに、分別の大切さの話がありました。児童たちは積極的に手を挙げて発言しながら、真剣な表情で話に聞き入っていました。

講座の後半は校庭に移動し、ごみ収集車3台による収集作業の実演を見学しました。木製ベンチや自転車などの大型ごみが次々と車内へ吸い込まれ、細かく粉碎される迫力ある光景に、児童たちからは驚きの声が上がりました。楽しみながらごみ処理の仕組みを学ぶ機会となりました。

環境業務課

中央小学校4年生に出前授業

ごみ収集車で大型ごみを粉碎する様子  
教室での授業



## まちの 話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 盤面見つめ知恵尽くす 207人熱戦



多面指し指導で子どもたちと対局する佐藤九段

### 第28回佐藤康光杯争奪将棋大会

八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段を迎えた「第28回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月21日、文化センター小ホールで開催。同大会は、佐藤九段が平成10年に第56期名人位を獲得した翌年から市などが開催。市内外から7歳から91歳までの207人が、知恵を尽くした熱戦を展開しました。開会式で佐藤九段が「将棋はどこまで考えても尽きない面白さがある、今日は悔いのないように成果を発揮してく

ださい」とあいさつ。その後、段位や年代別の5クラスに分かれ、対局開始。参加者は真剣なまなざしで盤面を見つめながら次の一手を考え、次々と駒を打つ音が会場に響きました。また、佐藤九段らプロ棋士による多面指し指導対局も実施。対局後には、勝負の分かれ目となった局面や指し手について講評がありました。指導対局で佐藤九段と対局した塩見繕くん(10)は「終盤まで佐藤九段はずっと強くて難しかったけど頑張った」と話していました。

## 風船の中壁いっぱいにアート



風船の壁に自由に絵を描く子どもたち

### あいあいポケットで「ふうせんえのぐワークショップ」を開催

6月13日、あいあいポケットで、親子を対象としたアートのワークショップが開催され、1歳から6歳までの親子20組、50人が参加しました。講師は、大阪・関西万博にも出展したアーティストの奥中章人さん。普段は味わえないスケールの表現活動を通して、感受性や認知力、造形表現を育むことを目的に実施されました。はじめに参加者は、大きなビニールの上からペンを使って下書きに挑戦。どれだけ大きな丸が描けるか体を動かし

たり、寝転んだ保護者の体の輪郭をなぞり、作品の一部として描き加えたりする姿も見られました。後半には、下書きをしたビニールを膨らませた巨大な風船が出現。子どもたちは風船の中に入り、自分が描いた絵を見つけて大喜び。さらに絵の具を使い、発想力を生かして風船の壁いっぱいに思い思いの絵を描いていました。参加した栗生海希くん(6歳)は、「友達とたくさん色を使って楽しかった」と笑顔で話していました。

## 今月のこの人



くすのき小学校4年生。小学3年生の時に青少年読書感想文全国コンクールでサントリー奨励賞を受賞。

### 萬田帆海さん

## 青少年読書感想文全国コンクールでサントリー奨励賞

「本を通して歴史を学ぶのが好き」と笑顔で話すのは、小学4年生の萬田帆海さん。萬田さんが読書を好きになったきっかけは、児童向けの『源氏物語』でした。物語を通じて歴史上の人物に興味を持ち、その後は紫式部や源義経などの伝記を次々と読むようになったそうです。「授業で歴史上の人物

が出てきた時に、すでに知っていることもあった」と話します。お気に入りの読書場所は自宅の階段。「静かで落ち着くので、一番集中できる」といいます。また、学校の自主学習では、本を読んで興味を持った歴史上の人物について調べ、紹介することも多いそうです。昨年は青少年読書感想文全国

コンクールでサントリー奨励賞を受賞。「家族みんなが喜んでくれた」と振り返ります。本を読むことと、幼稚園の頃から続けている体操が大好きという萬田さん。将来は、絵本作家になりたいという夢があり、今年の夏には「日中韓童話交流2026」という海外研修を予定しています。「今からとても楽しみ」と期待に胸を膨らませていました。